

## 2. 整備仕様

---

山地災害危険地区データの整備仕様は以下のとおりである。

なお、本項の記載内容と、製品仕様書及び業務仕様書の記載内容に相違のある場合は、製品仕様書及び業務仕様書の記載を優先する。

### 2.1. 名称

山地災害危険地区データ

### 2.2. 内容

山地災害危険地区の範囲と森林管理署名、種別等のデータである。

本マニュアルで整備対象とする山地災害危険地区は、林野庁が管轄する国有林および民有林直轄治山事業の施行区域である。山地災害危険地区は、荒廃状況や災害の形態により「山腹崩壊危険地区」「地すべり危険地区」「崩壊土砂流出危険地区」の3種類に区分される。

また、主に図面から作成するGISデータと、帳簿から作成するデータベースに分けられるが、本マニュアルはGISデータの作成を対象としたものである。

### 2.3. データ作成単位

日本全国を対象として、森林管理署単位にファイルを作成する。

### 2.4. データ形式

ファイル形式、データタイプ、座標系、メタデータ等については、製品仕様書に定める。

#### (1) ファイル名

##### ①実データ

山地災害危険地区.shp、\*.dbf、\*.shx、\*.prj

##### ②メタデータ

hoanrin\_[森林管理局コード][森林管理署コード]\_[データ作成日（西暦8桁）].xml

#### (2) フォルダ構成

森林管理局名¥森林管理署名¥ 配下に格納する。